

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号：24地福第3-1号)
訪問調査 実施日：平成24年12月13日(木)

②事業者情報

名称：(法人名)稲沢市 (施設名)法立保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)保育所版
代表者氏名：(施設長)石原洋子	定員(利用人数)：110名
所 在 地：〒490-1304 愛知県稲沢市平和町法立宮北81	
TEL 0567-46-0114	

③総評

◇特に評価の高い点 自然豊かな地域環境、南向きで総1階建ての園舎は、住宅密集地にある名古屋などの保育所と比べて、とても魅力的である。広い窓からは、外の田園風景が広がってみえる。歴史を刻んだ園の責任を担う今の園長は、開設時にここを利用していた卒園児だという。その間、大きな改修もしていないという園舎であるが、丁寧に使われてきたのであろう、少しも古臭さを感じさせない。保護者の多くも 地域で育ち、嘗てこの保育園を利用していたという方も多いようで、地域に根付いていることが感じられる。穏やかな雰囲気の中、保育士と子ども、子ども同士 楽しく過ごしている。 いもの栽培、イチゴ狩り体験など、地域の協力によって良い経験が子ども達に積まれている。また、小学校との関係なども適度な関係性を持ち、連携が図られている。
◇改善を求められる点 0歳児～2歳児がひとつの部屋で2名の保育士体制で、保育室も0歳児から2歳児が同じ室内で毎日生活するという点ではもう少し工夫されても良いのではないと思われる。また、地域の要望を踏まえて長時間保育を取り入れる等の検討が必要である。 子どもが育つには適切な自然環境にある保育園の魅力がアピールされることで、移住、入園へとつなげられると良いと思われる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、全職員で保育内容や保育の方法を改めて話し合い、それぞれの考えや捉え方を出し合うことで、保育内容の見直しができ充実した保育ができました。 それに合わせて評価の着眼点や評価項目の検討をすることで、一人一人の職員が自分の保育を見つめ直し、保育士の質の向上につながりました。 保育園のまわりの豊かな自然環境や地域とのつながりによって、子ども達にとってよりよい経験が積み重ねられている園であることを評価していただき嬉しく思います。「地域に愛される保育園」を理念に掲げ、安心安全な保育園に努めていきます。 この受審で評価していただいたところは、大切に日々の保育につなげていき、指摘をいただいたところは改善に努め、よりよい運営、保育を目指していきます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	a ・ ㉞ ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	a ・ ㉞ ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㉞ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	㉞ ・ b ・ c

評価機関のコメント

理念は明文化され、保育室・職員室に掲示されている。また、朝礼においても斉唱されており、利用者にも説明され浸透している。
しかし、保育園では地域に向けて様々な活動がなされている実態があり、それらを含めた保育園理念の明文化を検討されることが望まれる。また、基本方針には職員の保育行動指針となるものが明文化されることが望ましい。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

公立園としての範疇で中・長期計画が策定され、市に対しての要望も多くみられる。事業計画等は組織の中で計画され実行されているので、事業計画の中に中・長期計画の内容を組み込むことを今後検討することが望まれる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉠ ・ b ・ c
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉡ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

管理者から、年度初めに職員に対して表明されている。保育の質の向上に意欲を示し、園内研修、園外研修にも積極的に職員を参加させている。光熱水費の節減に努めて、園の経営や業務の効率化に寄与している。
遵守すべき法令の理解については、職員に文書を配布し説明する等の取り組みが求められる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉢

評価機関のコメント

乳児保育・延長保育の必要性を十分に把握している。延長保育を求めて転園される方もある。
経営状況の把握と改善の取り組みについては、市の収支計画を踏まえ、改善等行われている。また、中・長期計画に則った事業についても市と調整し、改善がされている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉠ ・ b ・ c

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉗ ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

人事考課は園長・主任の幹部職員のみ市の様式に添ったもので行われている。他職員については園長・及び主任が取り決めて行なわれている。福利厚生等は、愛知県市町村共済組合・互助会に加入し、園内では独自の親睦会が設けられている。

市の研修基本方針に添い、職員個別の研修体系が示され、取り組まれている。

実習生は積極的に受け入れ、体験学習にマニュアルがあり、それに沿って受け入れている。

Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。				
	Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

事故対応マニュアルがあり、火災、地震、不審者、事故、怪我、交通安全、アレルギー、食中毒、異物混入等、発生要因ごとの対応について細かく整備されている。安全のためのチェックリストがあり、日々の点検がされている。感染症が発症した場合は掲示板に貼りだし保護者に伝えている。保護者の送迎時、道路の飛び出し防止、安全保育の心得はもとより、事故事例のヒヤリハットなど職員会議で報告し協議されている。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	㉖ ・ b ・ c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育園が必要とする関係機関をリスト化し職員室に掲示している。地域の方の好意でサツマイモ畑の提供を受け、老人会・未就園児との交流がある。また、OB園長のお話を聞く機会を設けている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
	Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㊦ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㊦ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。				
	Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	㊦ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
	Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㊦ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	㊦ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㊦ ・ b ・ c

評価機関のコメント

登降園の折に保育士が保護者に声を掛け一日の保育の様子を話している場面が多く見られた。また、他クラス懇談会・保護者会・個人懇談会が行われ理解を深めようとする姿勢が伺える。
プライバシー保護に関しては市の規程に則り遵守されている。苦情解決の仕組みは整備され入園のしおり等に記載し、利用者に解りやすく説明されている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。				
	Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	㉠ ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育内容の評価反省は年間で行われ、行事ごとにアンケート等の意見を基に次年度の行事に活かす様にしている。保育士の自己評価は、園長・主任の下で行われている。第三者評価は組織として取組み、延長保育・乳児保育が取り組めるよう要望している。日々の実施方法が文章化され、それに基づく保育が展開されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ㉡ ・ c

評価機関のコメント

ホームページがあり、保育内容等が公開されている。また、稲沢市立保育園ガイドでも保育内容が公開されており、必要な情報が得られるようにされている。入園の時には「入園のしおり」を基に丁寧に説明がなされている。転園児に対しての申し送り書等の様式がなく整備される必要がある。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	㉠ ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

統一された様式に添って、子どもの育ちや保護者の状況を、入園前に児童票にて生活状況を把握し記録している。市が策定した保育課程に基づき、年間指導計画・個別の指導計画が策定され、評価反省見直しが行われている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開				
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c	
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	a ・ ② ・ c	
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	a ・ ② ・ c	
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c	
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c	
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育				
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c	
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c	
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c	
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c	
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c	
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上				
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c	

評価機関のコメント

市が策定した保育課程に基づき、養護・教育・健康支援・環境衛生管理・安全対策・事故防止に分けられてた年間指導計画が年齢に即して整備されている。0、1、2歳児の混合保育が行われ、0歳児が遊べるようにスペースの配慮がされているが、保育士2名の配置であるため、きめ細かな保育という点では整備が必要である。
保育士の自己チェックリストがあり、それに基づいて保育の評価反省をし保育改善につなげている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育				
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c	
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c	
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	非該当	
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康				
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c	
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	a ・ ② ・ c	
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c	
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c	
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c	
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c	

評価機関のコメント

保育士の目線は子どもにあり、子どもに解りやすく語りかけや指示をしたり、子どもの遊びに入り、子どもと共に遊んでいる。障害を持っている子どもが数人クラスの中に入っているが、友だち同士、違和感なく溶け込み仲間として共に遊んでいる。

給食センターからの配送であり、温かく美味しい給食であるが、乳児等に合った献立の工夫が望まれる。昼食のサンプル表示はされている。

園児の祖父母・新入園児の保護者に対して給食会を催している。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

乳児には毎日の連絡帳がある。園に対する要望等は意見箱やアンケート等で受け付けて理解を得られるようにし、日々のコミュニケーションとして送迎時には、保護者に気軽に声かけをし、保育内容を伝え連携を密にしようと努力されている。

不適切な対応があった場合の虐待対応マニュアルがあり、早期発見に努めている。